

## 令和6年度前期

## 北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻科目等履修生募集要項

## 1. 出願資格

大学を卒業した者又は大学院においてこれと同等以上の学力があると認めた者。

## 2. 履修科目等

## (1) 履修できる科目の単位数の上限

履修できる科目は、1年間を通算して8単位までとします。

※札幌、旭川、釧路、函館のうち複数のキャンパスで履修する場合も、その合計が上記の単位数までとなります。

## (2) 履修科目の追加及び変更

出願後に履修科目の追加や変更はできません。

## (3) 免許状取得に係る確認事項

免許状取得を目的として出願する場合は、当該免許状取得に必要な単位について免許状授与機関（北海道教育委員会等）で確認してから出願してください。

## (4) 履修科目

各キャンパスで開設される科目（集中講義を含む）を履修することができます。ただし、以下の科目については、科目等履修生として履修することはできません。

- ①双方向遠隔授業システムによって行われる科目
- ②実習科目（教育実践研究実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ等）
- ③プロジェクト科目（教育実践研究プロジェクトⅠ、Ⅱ、Ⅲ等）
- ④演習科目（実践論文）

※上記以外の科目であっても、受講者数等の関係で受け入れができない場合があります。

※各キャンパスで開設される科目、双方向遠隔授業システムによって行われる科目については、それぞれのキャンパスの修学支援グループもしくは教育支援グループで確認してください。

※集中講義も履修することができますが、日程等により受講できない場合もありますので、必ず事前に授業担当教員に確認してください。

※授業担当教員の都合等により、履修科目の時間割を変更する場合があります。

## 3. 出願手続

## (1) 出願書類

- ①大学院科目等履修生入学願書（本学所定のもの）

※願書については、履修希望科目（含む集中講義）の担当教員に各自で連絡を取り、出願の確認（願書の所定欄に署名）を受けた上で、履修しようとする科目が開設されているキャンパスの修学支援グループもしくは教育支援グループへ提出してください。

- ②履歴書（本学所定のもの）

- ③履修希望科目・履修目的調書（科目が複数ある場合は、科目毎に作成してください。）

（本学所定のもの）

- ④現に勤務している者は、所属長の修学許可書（本学所定のもの）

- ⑤最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込み証明書 ※継続扱いの者は不要

- ⑥郵便振替払込受付証明書（お客さま用）の写し（検定料（9,800円）払込時のもの） ※継続扱いの者は不要

- ⑦証明写真（4cm×3cm）1枚 ※継続扱いの者は不要

⑧その他本学が必要と認める書類

※令和5年度後期の科目等履修生が、令和6年度前期に科目履修を願う場合は、『①大学院科目等履修生入学願書、②履歴書、③履修希望科目・履修目的調書、④所属長の修学許可書』を提出してください。なお、この場合、検定料及び入学料を再度納める必要はありません。

※出願書類に不備がある場合は、出願を受け付けません。

(2) 出願受付期間 (キャンパス)

令和6年1月22日(月)～令和6年2月16日(金)

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとします。

(3) 出願方法及び受付場所

出願しようとする者は、履修しようとする科目が開設されるキャンパスのうち、いずれか1つのキャンパスの受付場所に、出願書類を持参又は郵送(書留)してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「科目等履修生出願書類在中」と朱書きし、出願期間内に届くように送付してください。

- ・北海道教育大学 教育企画課修学支援グループ  
(〒002-8502 札幌市北区あいの里5条3丁目1番5号 TEL 011-778-0947)
- ・北海道教育大学旭川校教育支援グループ  
(〒070-8621 旭川市北門町9丁目 TEL 0166-59-1221)
- ・北海道教育大学釧路校教育支援グループ  
(〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号 TEL 0154-44-3238)
- ・北海道教育大学函館校教育支援グループ  
(〒040-8567 函館市八幡町1番2号 TEL 0138-44-4212)

4. 入学者の選考及び合否の通知

入学志願者については、教職大学院教員会議の議を経て、学長が選考します。

合否については、文書で本人宛に通知します。合格通知書及び入学手続書類は、令和6年3月6日(水)以降に発送する予定です。

5. 入学手続き

合格者は、以下に示す提出書類を、入学手続き期間内に、出願書類を提出したキャンパスの修学支援グループもしくは教育支援グループまで持参又は郵送(書留)してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「科目等履修生入学手続書類在中」と朱書きしてください。

(1) 提出書類

- ①誓約書(所定の様式を用い、署名は必ず本人が自署してください。)
- ②郵便振替払込受付証明書(お客さま用)の写し(入学料(28,200円)払込時のもの)
- ③その他必要な書類(指示があった場合のみ提出)

(2) 入学手続き期間

合格通知日～令和6年3月19日(火)

6. 検定料、入学料及び授業料

種類	納入金額	納入時期
検定料	9,800円	出願書類提出時
入学料	28,200円	合格通知日～令和6年3月19日(火)
授業料	1単位につき14,800円	令和6年4月1日(月)～4月30日(火)

※上記の納入金額は、予定額であり、納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額

が適用されます。

※令和5年度後期の科目等履修生が、令和6年度前期に科目履修を願い出る場合は、検定料及び入学料を再度納める必要はありません。

※授業料は、入学許可書に同封される授業料払込用の「郵便振替払込取扱票」により納入します。

※納入した検定料、入学料及び授業料は、いかなる理由があっても返還しません。

## 7. その他

### (1) 授業料等の特例

科目等履修生として、現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員については、検定料、入学料及び授業料は徴収しません。ただし、単位の認定を受けようとする者については、授業料を徴収するものとします。なお、成績審査に合格しなければ、単位は認定されません。

### (2) 遠隔授業への対応

授業形態（例：遠隔授業等）や日程が変更となる可能性があります。日程等については、授業科目の担当教員に確認してください。遠隔授業となった場合、受講に必要なパソコンや通信環境については、各自で準備いただくこととなります。

### (3) 諸証明について

本学大学院の科目等履修生として修得した単位の証明書等は、履修期間の終了後に発行しますので、必要な方は履修後、修学支援グループもしくは教育支援グループに「証明書交付願」を提出してください。

### (4) 個人情報の取扱い

① 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道教育大学保有個人情報管理規則」に基づき、保護に万全を期しています。

② 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、出願処理、合否判定、合格発表、入学手続き、研究生等に関する調査、これらに付随する業務を行うために利用します。

③ 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、合格者のうち入学者のみ、入学後の教務関連業務（学生管理、修学指導等）、授業料等に関する業務を行うために利用します。

### (5) 次期令和6年度後期の出願

令和6年度後期の出願は、令和6年7月下旬～8月を予定しています。

検定料・入学料納入の参考例

初年度		次年度	
前期	後期	前期	後期

- 継続して受講する場合 (次年度以降は納入不要)

初年度		次年度	
前期	後期	前期	後期
前期受講	後期受講	前期受講	後期受講

- 後期から継続して受講する場合 (次年度以降は納入不要)

初年度		次年度	
前期	後期	前期	後期
前期	後期受講	前期受講	後期受講

- 中断して受講する場合

初年度		次年度	
前期	後期	前期	後期
前期受講	後期	前期受講	後期

## 北海道教育大学科目等履修生規則

制 定 平成16年4月1日  
平成16年規則第30号

(趣旨)

第1条 この規則は、北海道教育大学学則（平成26年学則第1号。以下「学則」という。）第76条第3項の規定に基づき、北海道教育大学（以下「本学」という。）の科目等履修生に関し必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 入学の時期は、学期の始めとする。

(履修期間)

第3条 履修期間は、1年以内とする。ただし、引き続き履修を継続する必要があるときは、許可を受けて、これを延長することができる。

(入学資格)

第4条 科目等履修生の入学資格は、当該授業科目を履修するに十分な学力があると本学が認めた者とする。

(入学志願手続)

第5条 科目等履修生として入学を志願する者は、指定された日までに、次に掲げる書類に所定の検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 願書（本学所定のもの）
- (2) 履歴書
- (3) 現に勤務している者は、所属長の修学許可書
- (4) その他本学が必要と認める書類

2 前項により納付された検定料は、返還しない。

(入学者の選考)

第6条 前条の入学志願者については、学長が選考する。

(入学手続)

第7条 前条の選考により合格した者は、所定の期日までに、次に掲げる書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

- (1) 誓約書（本学所定のもの）
- (2) その他本学が必要と認める書類

2 前項により納付された入学料は、返還しない。

3 学長は、第1項の入学手続を完了した者に、入学を許可する。

(諸証明書)

第8条 学長は、科目等履修生の願い出により、修得単位、在学期間等について、証明書を交付することができる。

(退学)

第9条 科目等履修生が退学しようとするときは、学長に願い出るものとする。

(除籍)

第10条 学長は、科目等履修生として適当でないと認められる者については、除籍することができる。

(検定料，入学料，授業料等)

第11条 検定料，入学料及び授業料の額並びに当該徴収方法は、別に定める。

2 実験，実習等に要する費用は、科目等履修生の負担とすることがある。

(検定料，入学料及び授業料の不徴収)

第12条 大学間交流協定に基づく外国人留学生については、検定料、入学料及び授業料は、徴収しない。

(準用)

第13条 この規則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、学則その他の規定を準用する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年8月24日平成23年規則第28号 改正)

この規則は平成23年8月27日から施行する。

附 則 (平成24年2月7日平成23年規則第72号 改正)

この規則は平成24年2月7日から施行する。

附 則 (平成27年3月26日平成26年規則第50号 改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

# 大学院科目等履修生入学願書（新規・継続）

(いずれかを○で囲んでください。)

令和 年度（前期・後期）

令和 年 月 日

北海道教育大学長 殿

私は貴学大学院教育学研究科科目等履修生として入学を志願いたしますので、許可くださるようお願いいたします。

ふりがな  
氏名 (自署)  
年 月 日生 性別 ( )  
住所 〒 - -  
電 話 - -  
携帯電話 - -  
E-mail

履修目的 (具体的に)											
勤務先						勤務先電話	- -				
最終 学校名	大学 学部 専攻・学科 (昭和・平成・令和 年 月 卒業・卒業見込み)					入学料・ 検定料納付校					
※所有免許状				※取得予定 免許状			※免許状申請 適用条項			別表 ( )	
授 業 科 目 名	単 位	開設時期	曜 日	校 時	担 当 教 員 署 名					単 位 認 定 要・不要	
					(自署)					要・不要	
					(自署)					要・不要	
					(自署)					要・不要	
<p>備考 1. ※欄は教育職員免許状の取得を目的として履修する場合に記入すること。                  2. 複数校に出願する場合は、いずれかで検定料及び入学料を納付すること。                  また他校を納付先とした場合は、納付校欄に記入願います。                  3. 出願時添付書類：履歴書、履修希望科目・履修目的調書、現に勤務している者は所属長の                  修学許可書</p>											

確 認 欄	教育企画課	経理課

# 履 歴 書

写真貼付欄  
正面脱帽  
3か月以内  
  
4 cm × 3 cm

ふりがな			
氏 名	(自署)		
生年月日	年 月 日生	性別	

現住所 及び 連絡先	( ) - E-mail :		
勤務先	( ) -		

## 学 歴

年 月 日	高等学校卒業
年 月 日	大学卒業
年 月 日	
年 月 日	

## 職 歴

年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

## 資 格

年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	



履修希望科目・履修目的調書

ふりがな 氏名	生年月日	性別
	昭和・平成 年 月 日	
履修希望科目名 ( )		

※ 履修希望科目ごとの履修目的を具体的に記入してください。  
(複数科目を履修の場合はコピーして使用ください)

# 修学許可書

所属機関名

職 名

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

上記本校(所)職員が貴学大学院教育学研究科における科目等履修生として修学することを承諾します。

令和 年 月 日

北海道教育大学長 殿

機 関 名

代表者名